

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第3回 豊島区保健福祉審議会
事務局(担当課)		保健福祉部 福祉総務課
開催日時		令和4年12月13日(火) 18時31分～19時59分
開催場所		豊島区役所本庁舎 5階 510会議室+オンライン
議 題		1. 開会 2. 議題 (1) 豊島区地域保健福祉計画の進捗管理について (2) 意識・意向調査における中間報告について (3) 重層的支援体制整備事業実施計画(案)の検討について (4) 成年後見制度に係る新たな会議体の設置について 3. その他
公開の 可否	会 議	公 開 傍聴 23人
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	天貝勝己、植原昭治、遠藤亘、奥田晃久、神山裕美、近藤友克、佐伯晴子、佐野功、佐野雅昭、島村高彦、高田靖、高橋紀子、田中英樹、田中真理子、田中悠美子、外山克己、中島修、根岸幸子、平井貴志、宮崎牧子、山縣然太朗、渡辺くみ子(敬称略)
	幹 事	自立促進担当課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、介護保険課長
	そ の 他	社会福祉協議会総務課長、社会福祉協議会共生社会推進・事業開発課長、社会福祉協議会地域福祉推進課長、社会福祉協議会地域相談支援課長
	事 務 局	福祉総務課計画係長、福祉総務課主事(計画)

## <開 会>

会 長： ただいまから第3回豊島区保健福祉審議会を開催いたします。

本日は、コロナ感染症の感染状況を踏まえて、オンラインと対面の両方を組み合わせた形で行います。発言する際は、マイクをオンにしてミュートを解除して、挙手して名乗っていただいてから発言をお願いします。また、発言が終わり次第、マイクをオフ、ミュートに切り替えていただければと思います。

なお、本日は議題が多いですが、8時に終了したいと考えておりますので、運営にご協力をお願いします。

始めに、事務局から配付資料の説明をお願いします。

事務局： (配付資料の確認)

会 長： 本日の欠席者について、事務局から確認をお願いします。

事務局： (出欠者、説明)

会 長： 本日の傍聴者について、事務局お願いいたします。

事務局： 本日の傍聴は、対面による傍聴希望者が4名、オンラインによる傍聴希望者が19名ございます。傍聴者の入室につきまして、お諮りいただければと思います。

会 長： 議事は全て公開を原則としていますので、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： それでは、傍聴者の方の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

会 長： よろしいでしょうか。学生だと聞いていますけれども、オンラインで19名の方が参加しておりますので、会議の参加者が倍に膨らみました。

## <議 題>

### (1) 豊島区地域保健福祉計画の進捗管理について

会 長： それでは、議事に入らせていただきます。

成年後見制度の件は報告案件との説明がありましたので、議案としては3題でございます。まず、豊島区地域保健福祉計画の進捗管理について、事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料1-1～1-4、補足資料1、参考資料1～3の説明)

会 長： 説明が終わりました。

これから審議ということで、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上、名乗っていただいてから、お願いしたいと思います。オンラインで参加される皆様もよろしくをお願いします。

委 員： 質問を3点させていただきます。

1点目は、資料1-4の2ページ目の㉔です。災害時要援護者への支援体制の整備となっておりますが、これは区の治安対策が中心的に役割を担っていると私は理解していますが、この審議会とのすみわけ、どの辺に重点を置いて、こういう把握をされているかということについて伺えればと思います。

2点目として、同じく㉔のところ「名簿の活用」となっていますが、これはどのような名簿を作られているのでしょうか。例えば民生委員の方は、75歳以上の支援が必要な方の名簿を見て、実際に見回りながら、その名簿の内容の正確性も含めて調査をして、その後の対応に

つなげているかと思いますが、この審議会で、どのように考えていくのか教えていただきたいと思っています。

3点目として、㉔のところで、課題として「バリアフリーマップの作成」となっていますが、区のバリアフリー審議会で、バリアフリー対応の意見交換を行っているところですが、このマップの作成の意味はどの辺にあるのでしょうか。

以上、3点お願いします。

会 長： いただいた質問について、事務局からお願いします。

事務局： 1点目に、要援護者対策会議の担当部署のすみ分けについてご質問をいただきました。この会議体は、保健福祉部と防災危機管理課で連携して、検討を進めている会議体となります。この会議体の中で、名簿チーム、個別避難計画チーム、安否確認チーム、福祉救援センターチームという、検討チームをそれぞれ作り、会議を進めております。こちらの検討チームで作成した名簿の活用方法について、議論を重ねているところです。

2点目のご質問ですが、資料1-4の㉔の令和3年度の対応状況欄①に記載がありますとおり、令和3年7月に町会、消防・警察・消防団と、民生委員・児童委員、社会福祉協議会に名簿を配付しております。高齢や障害のある方で、要援護者としてこの名簿に登録されている方に関して、見守り活動の展開方法などについて、各地域でどのように活用するかを含めてご検討いただくよう配付しております。

3点目に、バリアフリーマップの作成についてです。委員からお話があったのは、昨日行われた、池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会のことかと思いますが。この会議でも事務局として、福祉総務課が入り、都市計画課と連携して計画を進めております。

バリアフリーマップについては、活用方法を含め改めて検討しているところです。現在は、インターネットの普及状況を鑑み、更新作業を中断しております。最終更新を行ったのは平成29年度で、その後更新していない状況となっております。

委 員： ありがとうございます。

前者の2点については、区の治安対策あるいは他の審議会と共同でやっている部分について、全体的な評価ということにつながってくるのではないのでしょうか。この審議会だけで評価をされると、区の他の部門の評価が低いということにもなりかねないような気がしましたので、質問させていただきました。

事務局： ありがとうございます。

要援護者対策会議は、地域保健福祉計画の事務事業評価という形で今回は評価させていただいているところです。令和3年度からようやく動き始めたところで、令和4年度は活発な活動をさせていただいております。全庁としても評価していただける取り組みを行っている事業となっておりますので、今後とも動向に注視いただきながら見守っていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長： それでは、次にご質問等ございましたら挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。

委 員： 参考資料との関係について質問いたします。この地域保健福祉計画に関する事業の令和3年度実施状況の一覧というところで、4段階に分けて評価がされていると思います。この中で、例えば、参考資料2の1ページに、④「地域住民や地域活動団体等との連携と協働の仕組みづくり」が2という評価をされているとか、空き家所有者登録件数の関係のところも評価2となっています。どういうところが2なのかと思いつつ見えています。

こういう評価との関係で、この審議会の中でも、ある程度意見を出し合いながら変えていく流れを作ったほうがいいのか。具体的に低い評価をされている部分に関して、令和4年度の実態がどうなのか、そして令和5年度に向けてどうしていくのかとか、そのようなことがある程度検討されなければいけないのではないかと思います。この資料そのものをどう見て、どう受け止めたらいいいのかという点が一つです。

それから2つ目は、福祉計画そのものに対して、計画期間は今までもっと短い期間だったわけですけど、今回は6年間という中で、社会経済状況等の変化があった場合には、必要に応じて見直しを行いますという部分があります。特に今、コロナとの関係あるいは物価高騰の関係で、非常に深刻な相談が私たちのところにも多く来ています。本当に緊急の対応が行政としても必要だと思いますし、こういうものに関わっている私たちにとっても、どういう見方をしたらいいのかという認識をある程度一致させることは大事なんじゃないかと思っています。見直しも含めて、具体的に検討すべきではないかと思う部分もあります。その点に対して、どういう認識を持てばいいのか、お願いいたします。

会 長： 主に評価についてということと、今言った新たな変化への対応ということの2点だと思いますので、事務局お願いいたします。

事務局： 1点目のご質問に関してですが、参考資料に関しては説明を割愛させていただいた部分もございましたので、改めてご説明をさせていただきます。

まず、評価についてですが、4段階評価という形で、取り組みの達成状況がおおむね50%のものは2点という評価をさせていただき、また、事務事業評価の総合評価でランク3という評価をされた項目に関しても2点という形で、機械的に評価をしております。事務事業評価でランク3であった項目に関しては、全て2点という評価のため、全ての項目が2点だと平均評価も2点となり6割を切ってしまうという形になっております。

今回の評価と地域保健福祉計画との関連についてですが、本来、全ての項目について検討していかなければならないとは思っているところでございます。ただ、事業数の関係から、資料1-4に、評価が低かった項目及び事務局で課題と考えている項目を抜粋して記載しております。同資料にて令和3年度の取り組み等をご確認いただき、今後の対応方針等も記載しておりますので、ご確認いただきながら、事業についてご審議いただければと思います。

2点目の質問について、確認させていただきたいのですが、地域保健福祉計画の策定、今後の審議会での議論の中で、こういった議論をされたほうがよいかという主旨でよろしいでしょうか。

委 員： はい。

事務局： 毎年、保健福祉審議会の中で、1年に1度必ず事業評価をさせていただいているところでございます。評価が低かった項目について、こういった形で課題の頭出しをさせていただいて、審議会で議論していただいた上で、次期保健福祉計画でこういったものを反映させるべきか、こういった取り組みを中心に進めていくべきかということを議論していただいているところでございます。

地域保健福祉計画内にも記載させていただいておりますが、時代の急激な変化に伴っては、改定期間を6年ではなくて3年と短い期間で改定する場合がございます。必要に応じ、随時改定を行う必要についても検討する必要があると考えております。

委 員： 例えば、私自身は豊島区の住宅施策は大変厳しいという認識を持っております。こういう状

況から見て、数字的にも認識どおりの数値が現れているように感じます。客観的に、計画そのものもどのように見直したらよいかという内容を議論することは、大変重要だと思っています。前回計画策定時には全く触れなかった部分かと、自ら反省はしております。やはり6年間の計画というのは、いろんな条件が変化する状況も含めて長過ぎるのではないかと。ただし、計画は計画で、そういう計画を行政的にどう実践させるかというのは、私たち議員の役割でもあるし、行政の職員の役割でもあると思っています。これだけの大きな変化がある中で、計画の作り方自体も、今回の経過の中で見直しを考えるべきではないかと思えます。

総合点数、あるいは評価の低いものに関しては、具体的にどうしたらよいかということ、関連セクションでもきちんと議論をする。それから、できれば本当はこの審議会の中でも議論する必要があるのではないかと改めて思いました。

会 長： 私のコメントは、後でまとめてさせていただきますので、委員の皆様からほかにご質問、ご意見等ございましたら、いかがでしょうか。

委 員： 資料1-2を見まして、いささかショックを受けました。というのは、平均評価が下がっているものが大変多い。

その中で、私も常々疑問に思っておりましたのが、まず、最初のコミュニティソーシャルワークの機能強化というところの③、④、⑤というのが三つとも下がってきている。その中で、例えば区民ひろば等を活用したとありますけれども、私自身、区民ひろばも利用したいと思うのですが、利用するには団体登録という制度になっていまして、区の横断的な活動のグループは使えない状況となっております。地域の人のための区民ひろばという前提で、幾つも掛け持ちをすることができないことが、ひょっとしたら広がりやを閉じてしまっているのではないかなという気がいたします。6年間の中で、よほどのことがあったら3年で見直すことがあるとのことですが、区民ひろばのもう少し柔軟な活用方法を議論して決めていただきたいと思っております。

それから、もう一つは、今回も傍聴に大学生の方が入ってくださって、いいなとは思いますが、豊島区をこれから経済的に支えていく納税者、これから長期的に豊島区で暮らしていく、ここで次の世代を育て、地域を盛り立てていく方にも参加しやすい仕組みを考えていただきたいと思えます。

事務局： 区民ひろばの活用法につきましては、地域区民ひろば課とも協議をさせていただき、提案させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

2点目ですが、学生の方以外にも参加しやすい形を取ってはどうかというご意見をいただいております。後ほど、議案2で改めて説明をさせていただこうとは思っておりますが、今回意識調査を行わせていただきまして、全ての区民の方からご意見いただけたとは思っておりませんので、今回意識調査が配られなかった方の意見も計画に反映できるように、全区民の方を対象にワークショップ等を開催し、幅広い方からご意見をいただける場を来年度設定させていただこうと考えております。後ほど詳細の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

会 長： よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょう。

副会長： 本日の補足資料1で、事務事業評価に表れない取り組み事例についてという資料を入れてくださったところは、とても分かりやすくなったかと思えます。

その中で、1ページ目にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取り組みもかなり多

くあります。コミュニティソーシャルワーク事業は、社会福祉協議会の事業では達成割合で評価とか、あるいは区の委託事業なので、区の予算の中での評価もされておりますが、こういった具体的な事例について、もっと計画の評価に入れていく方法があるように感じます。

また、取り組み事例の紹介の中で、具体的に数を挙げていくことや、実績を上げていくというように、量的な評価を行うことは可能でしょうか。例えば、子ども食堂の立ち上げ支援とありますが、具体的に幾つやったのか、住民活動の活性化促進は、年間どれぐらいの活動数を行ったかを数として。全て数で評価することがいいとは言えませんが、もう少し量的な評価も入れることで、より具体的な評価につながるのではないかと思います。行政の考え方と、社協のコミュニティソーシャルワーク事業の実績の取り方の両面があるかとは思いますが。

事務局： 今回、補足資料で挙げさせていただいているCSWが行っている取り組み事例は、量的なもので評価をしているものではなく、取り組み事例を抜粋したものとなっております。社会福祉協議会から活動実績報告を毎月いただいているので、各事例の回数等は把握しております。

1点目でご質問いただきましたとおり、計画の事務事業評価をどこで評価したらよいかということは、毎年課題となっております。事務局でもどういった資料を提示するのが皆さんにとって分かりやすいか、評価がしやすいか、といった点を模索しているところではあります。ただ、地域保健福祉計画は全ての総合計画になっておりまして、事務事業評価数も602事業ということで、その中からそれぞれの量を細かく抜粋していくと、皆様のほうでも何を観ているのか分からなかったり、分かりづらかったりする部分があると考え、今回は取り組み事例という形で抜粋をしたものを表示する形を取らせていただいたところです。

評価の仕方については、事務事業評価を活用していくことが良いのか、また、その内容・見せ方等も含めまして、こちらでも検討させていただきまして、次年度以降の課題とさせていただきますと思っております。

委員： CSWは、ご存じのとおり様々な個別支援を展開しておりますけれども、一定程度、どこの区民ひろばにいるCSWがどういった支援を行っているかというのは、今後、ある程度明確にしていかなければいけない。その明確化によって、この指標も作って、それに対する評価があるということなので、次回の地域保健福祉計画の中のCSWの評価に際しては、できるだけ指標を作りやすく、個別支援の在り方も含めて、一定程度項目を絞っていくことも考えてもいいのではないかとということで、区と一体となって、今後計画の中で入れていこうと考えております。

会長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員： 取り組み方針にかかる現状と課題に対応する対応状況ですが、今後の対応方針ということで大まかに記載されているわけですが、当然この紙面では具体的な細かい方針というのは記載し切れないというのはよく分かるのですが、ただ、毎年同じようなことをずっと記載してあるように感じます。細かくは書けないにしても、もっと具体的な表現で、今後の対応方針を明示していただきたいなという思いがあります。

例えば、地域における見守りの推進ということで、町会に配付した名簿を活用して、見守り活動を展開している地域も出てきております。問題はその後で、これらの地域の取り組み事例を収集、紹介していくことを検討すると、こんなことは十何年来、こちらで訴えてきていますが、やったためしが無い。また、やったためしが無いことがここに書いてあると。具体的にどうやるのかという部分が他の項目もそうですが、具体性が見えない部分がありますので。そう

言われてもという思いがあるかと思いますが、もうちょっと具体的にこうする予定があると。あるいはもっと正直に、こうやりたいけど具体的な案が出てこないとしっかりと示して、ここにいらっしゃるいろんな方々の知恵をお借りするような姿勢が必要ではないかという感じがしましたので、その点、何かあればお答えしていただければと思います。

委員： 委員のおっしゃるとおり、この件についても何年も検討を重ねている割に、進展が見えなく、本当に大変申し訳ないと思っておりますが、昨年度から今年度にかけて、具体的にやっと地域の町会にもヒアリングをする機会を得ております。その上で、例えば、今後モデル地区になっていただいて、いろんな協議の結果のいろんな実践を試していただけるという話もいただいておりますので、やっとそこまで来たという状況でございます。

また、この場ででも、こういった事例がある、こんなことができたというようなヒアリングの結果をお示ししできるところに来ておりますので、もう少しお待ちいただければと思っております。今まとめている最中でございますので、少しお待ちいただければと思います。

委員： 参考資料2の13ページになります。下から2番目の介護サービス事業者に対する指導・監査関係経費という事業があります。この右側に指標があって、「実地指導を実施した事業所の数」という指標についてなんですけれども、目標が87のところ、実際は11ということで、評価が1になっています。

我々介護事業所の立場からしますと、区内の介護事業所の運営の適正化というのは、行政の非常に重要な役割だと思っております。ですので、なるべくこういった指導なり、調査なりというのは積極的にやっていただければと思っておりますところですが、実績が11ということで、この低い理由、コロナとか、いろいろな状況がありますから、しっかり理由があると思うのですが、まずその辺をお聞かせいただけますでしょうか。

介護保険課長： 令和3年度につきましては、コロナ禍の影響もございまして、実地指導が実際にできていなかった状況がありました。そういったことで、数値が低いといった状況になっております。

委員： コロナの状況というのは、もうずっとウィズコロナで付いて回ると思うのですが、そういった中でこうした指導の実績も上げていただきたいのですが、何か区として考えていることがあれば教えてください。

介護保険課長： 令和4年度につきましては、9月から実地指導を行っております。事業者の中には時期をずらしてほしいというご連絡をいただいたりすることもございます。ウィズコロナということで、事業者の皆さまにもこういった状況でもきちんと指導に入ることを受け入れていただいておりますので、今後も取り組みを進めていきたいと思っております。

会長： 私からも、改めて第1の課題について意見を述べておきたいと思っております。評価の基準なり、評価をどのようにするかということで議論があったかと思いますが、これは結論から言いますと非常に難しいです。

行政評価は基本的に達成率の評価がベースになっておりますので、事務事業であっても予算が消化できない、コロナの影響でかなり影響を受けたことは事実ですから、全体として評価のランクが下がってくるのは予測されたことかと思っております。

一方で、量的評価だけではなくて質的評価も入れて、特に様々な活動をしているCSWの活動はまさに典型ですが、その評価というのは、もう少しプロセス評価を入れて変化を細かく評価することも、これからは必要だと思っておりますし、それから、リレーションシップゴールで評価

するという、言わば住民の力とか自信とか希望とか様々な部分が、住民自身から見てどう変化したのかという評価も大事だと思います。現在のところ、行政評価を基本としていますから、そこまでは反映されていません。

したがって、審議会では住民目線での評価で、そこを突き合わせていくという役割がとても大事になっていきますので、今日は残念ながら時間があまりありませんけれども、今後の見直しに向けて、次期の審議会等で、特にレーダーチャートで低い評価が出ているところが、なぜこのように低かったのかを、きちんと自己分析するような議論をさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

## (2) 意識・意向調査における中間報告について

会 長： 次は、区民意識・意向調査における中間報告ということですので、まず事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料2-1、2-2、補足資料2、3の説明)

会 長： 説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。ご質問がないようですので、最後に言おうかと思っていたのですが、私からお話をさせていただきます。

今回、事務局はすごい努力をしてくれたと思います。本当にいろんな工夫をして、回収率が10%も上がるというのは、かつてないことだと思います。3,000人無作為ではありますけど年齢層別の層化抽出をしまして、その層化抽出によって、年齢的な回答の偏りもかなり緩和されました。それから、外国籍の方の調査も、かなりいろんなことを取り組んでいただいたことが、大きな成果になったと思っています。加えて、今後ワークショップを開いていただくということで、区民の様々なニーズ、意見ですね、それから外国籍の方の支援という意味で、様々な意見も伺うということなので、非常に意欲的な調査になったのではないかと私は評価しております。

ということで、何かもし一言加えることがございましたら、どうでしょうか。

委 員： 中間報告書の35ページ、ひきこもりのところ、クロス集計等をしていただきまして、ありがとうございます。特にご説明いただいた問3、ひきこもり状態のいる世帯、あるいは過去にいた世帯の数字を見ますと、内閣府の推計等よりも出現率が高いというのが、豊島区としても、やはり単身世帯が多いことや、都市部としての特徴かと思いますが、貴重なデータを取っていただいて、ありがとうございます。ぜひこういったことを参考に、今後の取り組みを考えていけたらと思いますし、また、このような特徴を、事務局としてどのように捉えておられるかというコメントをいただければと思います。

会 長： ひきこもりの件に関しまして、事務局、何かございましたら、お願いいたします。

自立促進担当課長： 自立促進担当課長でございます。委員には、豊島区のひきこもり支援協議会にもご参加いただいております。いつもどうもありがとうございます。

今回の調査結果は、地域の当事者の世帯の方々に実施できたといったところで、非常に大きな成果があると考えております。

これまで区の調査としては、関係各課に向けた調査を実施し、今年度は、地域で支援する方々に向けた調査も実施いたしました。そして今回、当事者の世帯の方の調査ができたことに



より、さらに支援の幅が広がるものと考えております。

また、本調査結果はひきこもり支援協議会の中でも共有させていただきながら、新たな施策を検討していきたいと思っております。

会 長： よろしいでしょうか。それでは、議事をそのまま進めさせていただきます。

### (3) 重層的支援体制整備事業実施計画（案）の検討について

会 長： 重層的支援体制整備事業実施計画（案）ということですので、これについて、事務局、説明をお願いします。

自立促進担当課長： （資料11の説明）

会 長： 説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたら、いかがでしょうか。これが最終修正になるのかと思います。

副会長： 重層的支援体制整備事業の、地域づくり事業、参加支援事業、それからアウトリーチについて、豊島区は全国でもかなり先駆的にやっている自治体の一つですので、今やっているものを本当にそのままここに落としていただくと、もうモデルになるようなものができるので、そういった意味で、今の実態を含めてきちんと表現していただいているのではないかと思います。

先の話になりますが、この重層的支援体制整備事業を評価することが、今後出てくると思います。もしこの枠に入っている事業だけを評価するとすると、おそらく実態を正しく反映しないということも、また生じてくるかと思っております。

そのため、この区民ひろばとか、生活支援コーディネーター、地域生活支援センター、あとアウトリーチのほうも、保健所でもアシスとしまでも高齢者総合相談センターでも実態としてやっているの、それらの記載がコラムという形で良いのかどうかというところは、ご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

会 長： 事務局、お願いします。

自立促進担当課長： 今回コラムとして掲載させていただきましたのは、本事業をより分かりやすく理解いただくためのものでございます。

そして、評価はこれから行っていくこととなりますが、非常に分野横断的な施策となりますので、どのような形で項目を出していくかは、非常に重要であると考えております。

まだ現時点において、こういった形でやっていくかをお示しすることができないところではありますが、委員の皆さまのご意見もいただきながら、進めていきたいと考えているところでございます。

副会長： 分かりました。ありがとうございます。

多機関協働事業についても、文面の中には高齢者分野の地域ケア会議とか、要保護児童対策地域協議会など、既に分野ごとに他分野との連携をやっているところも掲載されているかと思っております。役割としては分野ごとなのか、分野横断の包括化推進会議なのかで区別されているとも伺いましたが、そうした実態に合わせた記載の仕方とか、これからの評価で、また皆さまと知恵を合わせていければと考えております。

会 長： 評価はまさにこれからだと思いますが、包括化推進員や推進会議、あるいは部会というのは、言ってみれば豊島区が先にもう出発していた。それを国が後追いをしてきたわけですから、自信を持って豊島区は前に進めていただきたい。そして、改めてその評価をしっかりと

とやって、次の見直しにつなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： ありがとうございます。

それでは、重層的支援体制整備事業の実施計画は、今日が恐らく意見をうかがえる最後の会議になると思いますが、まだ十分時間がありますので、修正等が必要な箇所について、取扱いは会長である私に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： それでは、意見はどんどん言っていただければと思いますので、よろしく願いします。

#### <報告事項>

##### (1) 成年後見制度に係る新たな会議体の設置について

会 長： それでは報告事項になりますけれども、成年後見制度に係る新たな会議体の設置についてということでございます。事務局から、報告をお願いいたします。

自立促進担当課長： (資料11の説明)

会 長： 説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたら、挙手にてお願いいたします。

委 員： 意見というよりも、初歩的な質問をさせていただきます。

構成のメンバーの中に金融消費者団体と入っておりますが、特にその金融機関1名という部分、具体的にはどういう方のイメージで、どういう役割を果たしていくのでしょうか。

自立促進担当課長： 今お話いただいているのが、利用促進協議会の中の構成員の金融機関を考えております。

金融機関は申立ての動機として、やはり預貯金の管理・解約が多いといったことから、入れさせていただいております。どこの金融機関の方を対象とするかは、これから検討させていただく形になります。

委 員： いわゆる一般的なお金の使い方、それからどういう形で保管をしていくとかではなくて、具体的にその対象者の方との関係で援助、指導ができる。そういうイメージでしょうか。

自立促進担当課長： ここは援助、指導というよりは、この候補者、利用促進協議会の中で、利用をさらに推進していきたいと考えております。そして、いろいろな情報を共有していき、実際に窓口に来られた方に成年後見制度をきちんと説明できる状況にしていくために入っていただくものとなってございます。

委 員： 分かりました。

会 長： よろしいでしょうか。

そのほか、ご質問はございますでしょうか。

(なし)

会 長： 本格的には、来年度から全面的に実施されていく大きな事業ですので、見守っていきたいと思います。

本日予定されていた案件は以上ですけれども、最後に事務局から何かございましたら、お願いいたします。

事務局： (事務連絡)

会 長： ありがとうございます。

それでは、本日はこれをもって審議会を閉会といたします。

提出された資料等	<p><b>【送付資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・保健福祉審議会委員名簿</li> <li>・【資料1-1】計画の進捗管理の考え方</li> <li>・【資料1-2】令和3年度評価</li> <li>・【資料1-3】取り組み方針別平均評価（レーダーチャート）</li> <li>・【資料1-4】取り組み方針にかかる主な課題と対応状況について</li> <li>・【補足資料1】事務事業評価に表れない事業の取り組み事例</li> <li>・【参考資料1】事務事業評価に基づく評価基準算定方法</li> <li>・【参考資料2】地域保健福祉計画に関連する事業の令和3年度実施状況一覧</li> <li>・【参考資料3】地域保健福祉計画と「参考資料2」の整理</li> <li>・【資料2-1】区民意識意向調査中間報告</li> <li>・【補足資料2】区民意識意向調査中間報告補足資料</li> <li>・【資料2-2】令和4年度令和5年度 審議会スケジュール（変更案）</li> <li>・【資料3】重層的支援体制整備事業実施計画（案）</li> <li>・【資料4】成年後見制度に係る新たな会議体の設置について</li> </ul>
----------	---